



## 約 款

### 第1条 (約款の適用)

本約款は、有限会社伊万里自動車教習所（以下「甲」という。）が実施する特別教育プログラム（以下「教育プログラム」とする。）に適用される条件を定めたものです。利用者（以下「乙」という。）は、本約款に同意の上で教育プログラムに申込みを行ったものとします。

### 第2条 (申込みの承諾)

- 1 甲は、申込みがあったとき、お客様のご要望を確認し、お申込み承諾の可否を判断します。
- 2 甲がお客様の申込みを承諾すると、受講予約確認書を作成致します。
- 3 次の場合にその申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 病気等で入院中や妊娠中の方
  - (2) 暴力団、暴力団関係者、反社会的勢力と関わりのある方

### 第3条 (料金・諸費用)

- 1 教育プログラムの料金（以下「受講料金」とする）は、内容・時間等に応じて甲が定める料金によります。
- 2 前項と合わせ、特別教育に伴い発生する諸費用（交通費・宿泊費等の実費）については、乙の負担となります。ただし、甲乙協議の上、別段の定めをした場合はこの限りではありません。

### 第4条 (支払い)

- 1 乙は、前条に関わる受講料金・諸費用について、甲が指定する期日、受講日3日前までに甲指定口座に振込み、または、別定の方法で当日入金するものといたします。
- 2 受講料金・諸費用の支払いに関わる手数料ならびに甲から乙に対して返金する際の手数料は、すべて乙の負担となります。

指定口座	① 郵便局 (記号 17770 番号 1963941) ② 佐賀銀行 伊万里支店 普通預金 1438887
名 義	有限会社伊万里自動車教習所

### 第5条 (変更・キャンセル)

乙の都合により、教育プログラムを申込み後に解約する場合、実施予定日の2営業日前までにご連絡ください。

### 第6条 (講習中の禁止事項)

講習中は、撮影、録画、録音、または、それに類する行為は原則禁止とします。

### 第7条 (貸与した物品の滅失・毀損)

乙は、甲より貸与された物品を滅失・毀損した場合、速やかに報告し、貸与された物品の購入代価総当額または修理代相当額を負担するものとします。ただし、甲の責めに帰すべき事由のある場合は、この限りではありません。

### 第8条 (免責事項)

甲は、天変地異・社会的事変、法令の規定・改変、政府による命令・処分・指導等の公権力の行使、通信回線の自己、輸送または通関等の遅延等、甲の責めに帰すべからず事由による履行遅延もしくは、履行不能について、一切その責任を負わないものとしたします。

## 個人情報取扱いについて

### 1 個人情報の適正な取得

弊社は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。

### 2 要配慮個人情報の取得

弊社は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得しません。

### 3 個人情報の利用目的

弊社が取得した個人情報は、次の目的で利用します。

- (1) 弊社で実施する特別教育を実施するため
- (3) 弊社で実施する特別教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため
- (4) 弊社で行う、各種イベント・キャンペーンや開催の案内などをお知らせするため


### 4 利用目的の通知・公表

弊社は、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知又は公表し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱いません。

利用目的を変更した場合も、その内容をご本人に通知又は公表します。

### 5 個人データ内容の正確性の確保等

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

	有限会社伊万里自動車教習所	TEL 0955-23-5288	【担当者】 岩永
	伊万里自動車学校	0120-23-5289	
	IMARI DRIVING SCHOOL	FAX 0955-23-3483	
	〒848-0027	URL <a href="http://www.imari-ds.com">http://www.imari-ds.com</a>	
	伊万里市立花町939番地2	e-mail <a href="mailto:info@imari-ds.com">info@imari-ds.com</a>	